

会 議 記 録				
会議の名称	議会運営委員会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 小野
日 時	令和6年7月22日（水曜日）			開 議 午前10時00分
				閉 議 午後 0時00分
出席委員	◎福井 ○木村 竹内 三上 山本 平本（欠席：大石） ＜菱田議長、浅田副議長＞			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	吉田事務局長、数井次長、野澤副課長兼総務係長事務取扱、小野議事調査係長、駒田主任、福沢主査			
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員9名（林、法貴、小林、土岐、 富谷、山木、小川、松山、 梅本）

会 議 の 概 要

10:00

[福井委員長 開議]

＜福井委員長＞

大石委員から欠席届が提出されているのでご承知願う。

[事務局長 日程説明]

1 議会基本条例の検証及び見直しについて

＜福井委員長＞

前回に引き続き、議会基本条例の検証及び見直しを行う。本日は、議会基本条例第4章第11条から最後の第8章まで検証を進めたいと思う。それでは、各会派の評価と意見の取りまとめについて、事務局から説明願う。

第4章 議会と市長等の関係

(政策執行に対する議会の評価)第11条

新清流会 A 経政会 A 亀岡有志の会 B 共産党議員団 B

公明党議員団 A かめおか党 A 会派に属さない議員 A

[議事調査係長 説明]

＜三上委員＞

点数評価など、評価の手法を変更したので、事業選定の方法や配点などについても、もう少し様子を見ていく必要があると考える。

＜福井委員長＞

今年の9月に事務事業評価を実施することは決定しており、三上委員の発言のとおり、現時点では、「今後、この手法が適当かどうかを検討する。」という話に留まると思う。

＜木村副委員長＞

今年度実施する決算審査は令和5年度の予算であり、令和6年度の予算はすでに執行されている。今回審査する内容が反映されるのは令和7年度であり、2年後の対応となる。実質的に困難であることは理解するが、決算審査の内容を翌年に反映で

きるような協議の場があってもよいと思う。

<福井委員長>

今年度は前年度と同様の形で決算審査を実施するが、今の意見や今年度出てくるかもしれない意見などを踏まえて来年度の活性化で協議してはどうかと考える。もう1点、議会選出監査委員の任期を「2年を限度として再任を妨げない」とすることについて、本格的に議論するのであれば、改めて協議する場が必要であると思うが、現時点での意見を伺いたい。

<平本委員>

監査委員を経験したが、1年通してようやく流れがわかった頃に任期が終わってしまうので、再任を妨げないことについて協議してもよいと思う。

<竹内委員>

現状に異論があるわけではないが、これまで問題提起されてきた内容であるため、協議してはよいのではないかと考える。

<山本委員>

2年を限度として再任を妨げないこととしても、1年目と同様の姿勢で取り組んでいては意味がないので、監査委員事務局から事前にレクチャーを受ける機会があってもよかったと思っている。

<木村委員>

実際に経験された方から話を聞くと、1年では監査の内容は理解できるものの役割が果たせないということも聞くので、2年でもよいのではないかと考える。2年とすることのリスクなども十分に加味して検討するべきだと思う。

<福井委員長>

この場では決められないが、議長から何かコメントがあれば伺いたい。

<菱田議長>

私が監査委員を務めたときに、京都スタジアム建設の関係で住民監査請求を受け、その際に代表監査委員が関われないことから1人で対応したことがあり、大変よい経験となった。1年目と2年目では視点が変わってくると思うので、2年としてもよいと思う。

<福井委員長>

この内容については、特別委員会とはいわないまでも、議会活性化か幹事会で議論する必要があるため、議会運営委員会の評価は、B（一部達成）として、今後、議会活性化の取組として検討していくことでよい。

—全員了—

○議会運営委員会の評価：B（一部達成）

第4章 議会と市長等の関係

（決議等への対応）第11条の3

新清流会 A 経政会 A 亀岡有志の会 B 共産党議員団 A

公明党議員団 A かめおか党 A 会派に属さない議員 A

[議事調査係長 説明]

<福井委員長>

市政執行に関するものであるときは、市長などに対し、決議及び請願に関する事後の状況、対応等を遅滞なく報告するよう求める規定であり、市長などから必ずどのように対応するのか報告される。京都府に対しては強制力がないが、自治体間の関

係性があるため、何かしらの回答があることが多い。国に対するものについては基本的に回答はない。

<木村副委員長>

いつまでに報告するか指定しているのか。

<議事調査係長>

委員会審査報告書の中では時期までは指定していない。事業の進捗などもあるため、詳細については、理事者などと協議する中で決定している。

<福井委員長>

決議や請願のほか、附帯決議や指摘要望事項についても、次年度の当初予算審査の部長あいさつで、必ず方向性や実績、予算への反映状況などを報告していただいている。議会運営委員会の評価は、A（達成）でよいのか。

—全員了—

○議会運営委員会の評価：A（達成）

第5章 議会の機能の強化

（調査機関の設置）第13条

全会派 A 会派に属さない議員 A

[議事調査係長 説明]

<福井委員長>

いろいろな学者に議会改革のために取り組むべきことを聞くと、通年議会やモニター制度、大学との連携を挙げられるため、今後の取組の1つとして項目を挙げさせていただいた。提案のような形であるため、議会活性化などの場で協議できればと思う。議会運営委員会の評価は、A（達成）でよいのか。

—全員了—

○議会運営委員会の評価：A（達成）

第6章 議会の運営

（議員間の自由討議）第15条第2項

新清流会 A 経政会 A 亀岡有志の会 A 共産党議員団 B

公明党議員団 A かめおか党 A 会派に属さない議員 A

[議事調査係長 説明]

<三上委員>

議会運営委員会の行政視察で西脇市議会に伺った際にご教示いただいたが、本市議会においても、議事進行や運営などについて、課題や提案を出し合い、情報や意見を共通認識できればよいと思う。

<福井委員長>

議事運営などに関する内容であるため、議会運営委員会で実施すればよいと思う。私も議長を経験し、今も委員長をさせていただいているが、このようにすればよかったと思うことがある。そのほかにも、事務局と意思疎通を図ることなどもあるので、そういった機会をもつことは悪いことではないと思う。

<平本委員>

実際に会議以外の場で、それぞれが反省会のような話をしているので、公式の場で集まって話し合うことはよいと思う。

<山本委員>

こういった場で実施するかは別として、そのような機会をもつことはよいと思う。

<竹内委員>

何事も検証や振り返りがあるからこそ、ブラッシュアップされ、次につながるので、どの場で行うかは別として検証や振り返る時間は必要だと思う。

<木村副委員長>

実施すればよいと思う。

<福井委員長>

議会が終わった最初の議会運営委員会で実施すればよいのではないかなと思う。議会運営委員会か幹事会かどちらで実施するのがよいか、議長のご意見を伺いたい。

<菱田議長>

協議する内容にもよると思うので、傍聴に入っていただくのがよいのかということも含めて事務局で整理していただいてはどうかと思う。

<福井委員長>

時間としては20分ぐらいでよいと思っているが、実施方法については少し精査が必要なので、改めて検討していきたいと思う。次に本会議での自由討議について、事務局から調査内容の説明を。

<議事調査係長>

浜松市が、議会基本条例を制定する際、本会議での自由討議について検討されていたが、本会議場で議案や委員長報告などに対する質疑ができること、討論という形で意思表示ができること、全議員で自由討議を行うことは議会運営上困難であることなどの理由から議会基本条例には盛り込まれなかったとのことである。

<福井委員長>

この内容については、議会活性化で議論することとし、議会運営委員会の評価は、A（達成）でよいか。

—全員了—

○議会運営委員会の評価：A（達成）

<三上委員>

反省会も大切であるが、新たに正副委員長が決まった際には、委員間討議の取り扱いなどについて、事務局が丁寧にレクチャーするなど、反省会をしなくてもよいようにすべきである。おかしな話であるが、以前に全く質疑がないにも関わらず指摘要望されたことがあった。そのように後で反省することがないよう、適切な議会運営について要望しておく。

第6章 議会の運営

（委員会の活動）第16条

全会派 A 会派に属さない議員 A

[議事調査係長 説明]

<福井委員長>

連合審査会の位置づけは委員会なのか。

<議事調査係長>

連合審査会は、議案審査できる場である。意見交換などをするのであれば、協議会という形で実施することもできる。

<福井委員長>

連合審査会と合同委員会協議会という場が設定できるということか。

<議事調査係長>

そのとおりである。直近の連合審査会の実績としては、総務文教常任委員会と産業建設常任委員会が請願審査を行っている。合同委員会協議会は随時実施している。

<福井委員長>

子どもの権利条例について、合同委員会協議会を開催したことがある。会派に属さない議員の意見については、既に亀岡市議会会議規則に規定されており、実施することは可能である。予算特別委員会の市長質疑で、市長がローカルプレス（犬と暮らしやすいまち亀岡）の発行に係る予算を総務文教常任委員会と環境市民厚生常任委員会のどちらにも計上すると言っていたが、そのような場合は、合同で審査するのか、それぞれで審査するのか、その都度、議会運営委員会や幹事会で判断してはどうかと考える。議会運営委員会の評価は、A（達成）でよい。

—全員了—

○議会運営委員会の評価：A（達成）

第6章 議会の運営

（広報広聴の充実）第18条

新清流会 A 経政会 A 亀岡有志の会 A 共産党議員団 B

公明党議員団 B かめおか党 A 会派に属さない議員 A

[議事調査係長 説明]

<福井委員長>

広報広聴会議では、運用基準に基づきいろいろと新たなことに挑戦していただいている。議員全員がYouTubeチャンネルの動画編集などを手がけられるようになったり、X（旧Twitter）やInstagramも活用できるようになればよいと皆さんが思っていると思うので、Bの評価をつけた共産党議員団と公明党議員団から特にコメントがあれば伺いたい。

<三上委員>

YouTubeチャンネルについては、まずは広報広聴会議で担わなければならないと思っている。まずは広報部会でやってみようと言っているが、なかなかそこまで至っていない。議会がない8月などに頑張るって方法を習得したいと思っている。FacebookとInstagramは連動させることができ、どちらかで記事を掲載すれば、もう一方でも記事が掲載されるので、そんなに難しいことではないと思う。

<山本委員>

傍聴に行ってみようと思っていただけの新たな取組については、先日も話をさせていただいたとおり、行政視察させていただいた町田市で実施されているように、傍聴の啓発ポスターを市庁舎内や図書館などに掲示して、関心を持っていただければよいなと思い挙げさせていただいた。そのポスターも学生に作っていただければ、より関心をもっていただけるのではないかと考える。

<福井委員長>

ポスターなどを作成するためには、予算も必要となってくるため、今後検討していくこととする。Instagramは、Facebookのように長時間表示されることはないが、取り組んでみてもよいと思う。X（旧Twitter）は、レスポンスが早いので、いろいろと難しい部分があると思うが、より広く、早く情報

発信するための手法という発想は理解する。かめおか党からも意見が出ているので説明いただきたい。

<竹内委員>

情報発信するツールが多い中で、何を発信するのかということが重要になる。現状としては、一般質問や委員会が開催されたという記事と写真が何枚か掲載されている内容に留まっている。現在、市では地域こん談会が開催され、各自治会が理事者に対して意見や要望を伝えている。議員も一般質問で地元のことを取り上げることがあるので、各自治会と連携して、この地域では、どのようなことが課題になっているのかということを議会目線で発信してはどうかと思い意見をつけたが、前回の会議で、同様の項目があり、地域こん談会と混同してしまうのではないかと、収集した情報の整理がつかなくなるのではないかとといった意見をいただき、その内容で納得したため聞き置く程度としていただければよい。

<三上委員>

地域の課題を議会で共有しておくことは大事だと思うが、地域こん談会で挙げられた内容を議会のホームページで公開し達成状況を掲載すると、なぜ議会は自分の地域の課題を解決してくれないのか、なぜあの地域の項目は多いのかなどの意見をいただくこともあると思われる。実際の事業などは理事者が行い、議会ができるかどうかを言える立場ではないため、そこまでする必要があるのであれば疑問である。

<福井委員長>

議会運営委員会の評価は、A（達成）でよい。

—全員了—

○議会運営委員会の評価：A（達成）

第6章 議会の運営

（議員研修の充実）第19条

新清流会 A 経政会 A 亀岡有志の会 A 共産党議員団 B

公明党議員団 A かめおか党 A 会派に属さない議員 A

[議事調査係長 説明]

<福井委員長>

まず、三上委員をはじめ、市議会DX推進プロジェクトチームの皆さんには、タブレット端末の活用や操作方法に関する研修を進めていただき大変感謝している。共産党議員団はBと評価していただいているのでご意見を伺いたい。

<三上委員>

タブレット端末の活用やペーパーレス化の推進などについて、問題意識や危機感があり、議会として積極的に取組を進めていくために頑張って研修させていただいている。

<福井委員長>

少しずつでもタブレットを活用していけるよう、各議員にお願いし、議会運営委員会の評価は、A（達成）としたいがよい。

—全員了—

○議会運営委員会の評価：A（達成）

第7章 議員の政治倫理及び待遇等

(議員定数)第22条第2項

新清流会 A 経政会 A 亀岡有志の会 B 共産党議員団 A

公明党議員団 A かめおか党 B 会派に属さない議員 A

[議事調査係長 説明]

この条項については、議員定数に通じると思う。意見を見ても定数の見直しの検討について言及されている。まず、前提として定数の根拠は、亀岡市議会議員定数条例であり、議会基本条例ではないことをご理解いただき、その上で意見を伺いたい。

<平本委員>

以前から定数については議論されており、議論することはよいことだと思うが、人口が減ったことに伴い定数を減らしているわけではないので、論点としては少し違うのではないかなと思う。今期中に決めるのがよいのかも含めて議論すればよいと思うが、すぐに結論を出す必要はないのではないかなと思っている。

<福井委員長>

実際に議論することになれば、特別委員会などを設置する必要がある。この議会基本条例の検証及び見直しなどの場では協議を行わないという前提でご意見をいただきたい。

<山本委員>

今すぐに定数を削減する必要はないと考えている。

<三上委員>

公明党議員団と同様である。

<木村副委員長>

人口減少も理由の一つであるが、前回定数を削減してから10年経過しているため、一度議論してはどうかという問題提起である。

<竹内委員>

世の中の動きを見る中で、議会基本条例の検証及び見直しを行う今が定数を見直すタイミングではないかなと考える。また、次の条項になるが、報酬とセットで定数について議論できればと思っている。

<福井委員長>

松山議員からもご意見をいただいているので、説明していただきたい。

<松山議員>

これまで議会では定数の削減について議論されてきた。その経過も含めて引き続き議論していきたいと思い、項目として挙げさせていただいた。

<福井委員長>

前は特別委員会で定数について協議を行った。今回も特別委員会を設置するのか幹事会で議論するのか今は決められないが、どのように進めていくのがよいのか、改めて議会運営委員会のメンバーで協議するというところでよいかな。

<三上委員>

特別委員会という形を取ると一定期間で何らかの結論を出す必要があるため、議会運営委員会などの場で、しっかり時間をかけて議論を重ねていけばよいと思う。

<福井委員長>

これまで議論されてきた経緯なども継承し、来年度に議会活性化の取組を検討する中で、次の条項である報酬とセットで協議していきたいと思う。議会基本条例の検証及び見直しにおける議会運営委員会の評価は、A（達成）でよいかな。

—全員了—

○議会運営委員会の評価：A（達成）

第7章 議員の政治倫理及び待遇等
(議員報酬)第23条第2項

全会派 A 会派に属さない議員 A

[議事調査係長 説明]

<竹内委員>

定数を減らすのであれば、その分だけ議員報酬を増額してはどうかという提案である。定数を協議する場で報酬についても合わせて議題として取り上げていただきたい。

<福井委員長>

定数及び報酬をどの場で議論していくかは、議長も含めて考えていきたいと思う。議会運営委員会の評価は、A（達成）でよいのか。

—全員了—

○議会運営委員会の評価：A（達成）

第8章 最高規範性及び検証等
(最高規範性)第25条

新清流会(対象外) 経政会(対象外) 亀岡有志の会 A 共産党議員団 A

公明党議員団B かめおか党 A 会派に属さない議員 A

[議事調査係長 説明]

<山本委員>

この条例が、議会における最高規範であるという位置づけに変わりはないが、京都府内他議会の議会基本条例を見ると、実質的な最高規範性を担保するために、議会基本条例と他の条例との関係性を条文の中に改めて示されているところもあった。また、研修に関する内容についても、京都府内では、宮津市や木津川市、京丹後市などで、この研修を行い、しっかりと理念を学んでいくこととされている。本市においても、改選後に同様の研修を行っているため、条例に記載してもよいのではないのか。

<福井委員長>

議会基本条例に関して、どのような研修を行っているのか。

<議事調査係長>

議会基本条例に特化したものではないが、広く議会の活動や在り方などを研修する中で、この条例の内容についても説明させていただいている。

<福井委員長>

この内容については、直接条項の改正に関わってくるものなので、ゆっくり時間をとって議論したいと思う。まず、他の条例等との整合についてであるが、最高規範であるこの条例と整合を図ることは当たり前のことである。公明党議員団の意見のとおり、他の議会で規定しているところもあるので、あえて規定する方がわかりやすいというのであれば追記してもよいと思う。また、研修については、事務局から説明があったとおり、既に実施しているので、追記しても大きな負担はないであろうとのことであるが意見はあるか。

<山本委員>

他の議会基本条例を見ていると、一部の議会だけが規定しているのではなく、ほぼ

全ての議会が他の条例との関係性を規定している。これは最高規範であることを改めて示すために規定されているものであり、本議会が必要とするかどうかは別の話として、一度議論したいと思い意見を出させていただいた。

<福井委員長>

議会基本条例の制定に関わっておられた菱田議長からご意見をいただきたい。

<菱田議長>

議会基本条例を策定するにあたり、他の条例との整合性については議論があったと思う。しかし、定数や報酬の関係例規は、議会基本条例制定以前からあるものであるため、「別に定める」と規定している。最高規範と関係例規が連動するのは当然のことであるため、条文は1行に収め、明確に示したという経過がある。しかし、それは当時の議論なので、今検証及び見直しに関わっている委員の中で決定していただければよいと考える。

<福井委員長>

私の考えも菱田議長に近く、この条例は最高規範であり、亀岡市議会の憲法であるため、他の条例などと整合を図るのは当然のことである。そのため、他の議会が規定しているから本市議会でも必ず規定しなければならないとは思わない。しかし、今後の条例の在り方を考えたときに、規定しておいた方がよいのであれば、規定すればよいと思う。

<竹内委員>

この条例は議会における最高規範であると規定されているので、別にわざわざ規定しなくてもよいという意見もあるが、規定してもしなくても変わらないのであれば、より丁寧にわかりやすくするという意味では規定してもよいと思う。

<三上委員>

意見の趣旨はよく理解した。他の条例との整合については、いろいろな規則などがあるが、議会に関する他の条例などの上位には、この議会基本条例があるという内容であるため、今のままでよいのではないかなと思う。研修については、規定してもよいと思うが、その内容は選挙後に速やかに研修しなければならないという内容だけである。それであれば「議会は、議員がこの条例の理念をもとに活動するよう、絶えずこの条例についての研鑽を深めなくてはならない。」というような内容の方がよいのではないかな。議員になって、最初に研修するだけでなく、絶えずこのことを意識して、活動していく必要があるというのであればよいと思う。趣旨について異論はない。

<山本委員>

提案した条文の解釈などについて議論していただいているが、これは一例で、このような内容の規定が必要であるという結論になれば、議論した内容に沿った条文を検討すればよいと思っている。

<木村副委員長>

提案された内容は理解するが、その内容は至極当然のことなので、あえて規定する必要はないと思う。

<福井委員長>

最高規範であるため、ここにいる議員がいなくなったときに、規定した内容が一人歩きしないよう、検証及び見直しのタイミングでどのような議論をして、どのような結果になったかということを残しておきたい。議会運営委員会としての評価は対象外として、意見があるときだけ取り上げるといった方法も一つと考えるがどうか。

<三上委員>

対象外だから変えられないということではないと思うので、その意見は受け入れてもいいと思うが、8月20日に全体評価を行うので、一旦会派に持ち帰り、次の会議で改めて議論してもよいのではないか。

<福井委員長>

そのようにしたいがよいか。

—全員了—

<福井委員長>

以上で、全ての項目について、一通りの評価は終了した。次回の会議で、積み残した条項の評価や今後の方向性を決定する。今後の進め方について説明願う。

<議事調査係長>

前回と今回で議論いただいた内容をまとめた資料をお渡しするので、次回の最終評価に向けて各会派でご協議いただきたい。

<福井委員長>

次回の評価であるが、今回は議会基本条例の検証及び見直しということであり、条項を改正するかどうか争点となる。それに至らないものについてはどのように取り扱うかという整理をすることになるので、ご協力をお願いします。他に何かあるか。

<三上委員>

先ほど言い忘れたことがある。連合審査会について、委員会をまたがって審査する場合は条例のとおりであるが、松山議員が例示する意見には、政策の所管替えと記載されている。所管が移った場合は前の委員会には審査する対象がないことから、その場合は合同で審査することはないと思われる。そのため、月例の委員会など審査する場ではなく、行政報告などの場で前の委員会の委員も同席し、それまで議論してきた内容を情報共有するなどして対応するべきだと思う。もう一つは、福井委員長が今回の検証及び見直しの中で議論した内容のうち、いくつかを議会活性化のときに改めて協議しようと言っていた。これまでの議会活性化の流れは、4月に過去の議会活性化の取組内容を記載した資料と各会派に用紙を渡されただけであったが、次回の議会活性化では、今回議論した内容も資料として用意していただき、それを基に議会活性化の取組について議論していきたい。

<福井委員長>

三上委員から提案があったとおり、次回の議会活性化を行うにあたっては、今回議論した中で、議会活性化に持ち越した内容を報告する資料も用意していただく。散会にあたり、議長から一言いただきたい。

<菱田議長>

慎重にご審議いただき感謝する。最後の最高規範のところにこだわるわけではないが、条文の中に残すこと、条文以外の規則や運用基準などで表現し思いを伝えることなど、検証及び見直しにもいろいろな方法があると思うので、そういったことも含めて、今後検討いただきたい。

2 その他

<福井委員長>

次回は、８月２０日（火）午前１０時から、議会基本条例の検証及び見直しと全体評価を行う。

１２：００